

第5回（第2期）さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成22年5月21日（金）18:30～20:30 会場：浦和コミュニティセンター第15集会室

出席：荒木利治、石川均、大迫裕男、親松高穂、垣花卓信、塩野谷寛行、大工原潤、平 修久、

田島理美子、土屋ひろみ、中野一恵、堀越栄子（敬称略50音順）

（市民活動支援室：島崎正彦、田島正信 指定管理者事務局：東 一邦、三浦匡史、徳永 緑）

欠席：市橋秀夫、大久保秀子、小野崎研郎、長沼和子、星野和央、柳田秀一（敬称略）

議長：平 修久 記録：徳永 緑

次第：

（1）報告

①2009（平成21）年度事業報告・収支決算について

②2010（平成22）年度事業計画・予算について

（2）協議

①利用者意見対応について

②利用者懇談会の開催と利用者懇談会開催部会について

③2010（平成22）年度市民活動サポートセンター業務・協働管理運営の評価と評価部会について

④その他

（3）今後のスケジュールについて

①次回運営協議会の予定

②利用者懇談会の招集

（4）その他

当日配布資料：

【資料1-1】平成21年度事業実績・評価と平成22年度計画一覧

【資料1-2】平成22年度特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

【資料2-1】平成22年度事業計画書

【資料2-2】平成22年度収支予算

【資料3】利用者意見対応表

【資料4】2010年度利用者懇談会に関する起案メモ

開会に先立ち、平座長より座長あいさつとして市民活動推進委員会で協議しているマッチングファンドの審査過程、区民会議とコミュニティ会議のあり方等の議論などが紹介された。

（1）報告

①2009（平成21）年度事業報告・収支決算について

（事業報告の説明）

【資料1-1】に基づき、指定管理者の東より平成21年度事業実績と評価について報告された。

・指定管理1年度目の5カ月と2年度目の1年の最初の1年半が手探りの時期であったことを改めて感じる。

どういふ人がきて、何を望んでいるのか、何を支援するのか、紆余曲折、試行錯誤の繰り返しで、3年度目の2009年度になって市民活動支援施設としての方向性が見え、利用団体にさまざまな働きかけを行い、一定程度の手ごたえを感じることができた。

具体的には「マッチングコーディネート」をテーマに掲げ、積極的な働きかけによる出会いのコーディネートを事業の中に組み込んだ。月2回～3回実施している「サポセンライブ」では必ず2団体のジョイント企画とし、各団体が新しい出会いを発見する機会となった。また、クリスマスライブは、5団体で1チームのエントリー制により団体間のつながりを促進した。春のフェスティバル、夏・秋の交流イベントでは、来場者へのアピールだけでなく団体間の連携が企画運営の基盤になってきた。アンケートの結果を見ても、個々の団体が新しい出会いにより活動の幅が広がる事例があげられ、交流から協力しあう関係づくりへと浸透してきたことがわかる。

大きな事業としてもう一つ、調査事業を行った。県内にある15の市民活動支援施設、近県の31施設の合計46施設をスタッフと理事で訪問し、市民活動支援のやり方のヒントを得ると同時にセンターの宣伝効果もあった。

相談窓口ではスタッフが多種多様な相談に対応している。団体の運営や一緒にできることはないかななどの相談に加え、苦情や苦言を含めて年間340件以上を数えている。

セミナーは12回開催が義務づけられているが、全17回開催した。団体に必要なスキルとして、ITや広報、助成金など好評を得、軌道に乗ってきている。

そのほか、非営利セクターとのつながりや行政の中のさまざまなセクションを積極的につなぐ役割もはたしている。今後の課題として、企業のCSRとのつながりなどさらにウイングを広げていきたい。また、さいたま市全域の施設として、岩槻区や見沼区への出前講座を実施してきたが、単に出かけるのではなく、コミュニティセンターなど他施設との連携を図っていきたい。21年度の実績と評価を踏まえ、22年度事業に活かしていきたいと考える。(事務局：東)

(質疑)

- ・メールボックスの利用率の低さの理由は何か。団体の活動には余り必要のないものということか、それとも利用のメリットの説明を行う必要があるということか、使い方について知らしめていない、インセンティブがないことのあらわれか、団体相互の通信などの利用などには使われていないのか。(塩野谷委員)
→ロッカーはほぼ満杯の利用であるが、メールボックスは約30%の利用の状態である。利用者懇談会では、印刷作業室で使う用紙のストックの利用などの意見も出されたように、利用の仕方によっては便利だと思う。(事務局：東)
- メールボックスに入らない郵便物の処理はどうしているのか。(大迫委員)
- そうしたケースは余りないが、預かって団体に連絡することになる。また、宅配便をサポートセンターが受取することはできないが、宅配便の指定ができるかどうかの事前の問い合わせには、配達時に受取団体にサポートセンターにいてもらうことを条件に対応している。(事務局：東)
- メールボックスは利用価値が高いと実感している。会員100人への総会出欠票の返信をメールボックス指定にすることで、回答率がよくなった。使い方の広がりがあるといいと思う。(荒木委員)
- メールボックスを利用するには恒常的にサポートセンターに来館する必要があるが、いつでも自由にミーティングテーブルを利用できるようにしているために定期的な団体活動の利用が保障されない現状があり、

メールボックス利用を敬遠する原因にもなっていると思う。(中野委員)

→メールボックスは私書箱と考えていいのか。(塩野谷委員)

→考えてよい。しかし、先日は他の団体の情報が投函されていたことに抗議してきた団体があり、利用方法について団体による見方の落差もある。(事務局：東)

→国際交流協会のボックス利用は逆の発想で、各団体のブースに自分の団体の情報を入れておくに関心のあ
る団体の情報を自由にとれる形にしている。サポートセンターのメールボックスは鍵がついているのでそ
れは無理であるが。(中野委員)

・今出された意見を参考にして、使い方について検討していただきたい。(平議長)

→併せて、使い方の PR もしていきたい。(事務局：東)

・46 の中間支援施設への訪問調査には市民活動支援室の職員も同行したのか。(平議長)

→日程を調整できる施設訪問には参加してもらっている。(事務局：東)

→前年度の団体調査では、市民活動支援室職員も参加すれば良かったという意見が出ていたため、協働管理
運営の相手方として参加しなければもったいない。今回は参加できてよかった。(平議長)

(収支決算の説明)

【資料1－2】に基づき、事務局の東より指定管理業務の経常収支およびその他の業務による収支計算が報告
された。

・指定管理業務における事業収入 53,000,000 円は指定管理料、補助金収入の 1,200,000 円は秋の交流イベント
にあわせて開催した生涯学習フェスティバル事業に対するさいたま市生涯学習振興課からの補助金である。
利息を含め、54,204,362 円の収入額である。支出では人件費が最も大きく、全体の 75.4%、次に事務費の
12.1%である。施設管理費は機器賃借料のほか、リース機器のメンテナンス、保守点検を施設等維持管理費
として支出している。多様な事業を展開している事業費は全体支出経費の 6.4%である。大規模事業である
春のフェスティバルは経費 60 万円で 5,600 人を集めたが、8,000 万円の予算で 8,000 人の人出と聞いている
「さいたま祭り」に比べると費用対効果も大きいと思う。これは市民参加の実行委員会による運営が有効に
機能しているのだと思う。指定管理業務の支出赤字が 1,433,340 円であり、これをその他の事業の収益から
補填している。その他の事業収入は、印刷機使用料、自動販売機売上マージン、有料セミナーの収入である。

(質疑)

・前期との比較を出しておいた方がよい。時系列で示さなければ、良くなったのか、悪くなったのか、事
務費、事業費は前年と比較してどうだったのか、結果として自主事業を拡大したのかなどの当該年度の実状
が見えてこない。また、まとめ方については市民活動支援室と協議しておく必要がある。自主事業を分けて
考えるのか、指定管理料の約 8 割が人件費、残る 2 割の有効性について分析することも必要である。(塩野
谷委員)

・「さいたま NPO センターの本来事業へ充当」の一行はいるのか。(平議長)

→市民活動支援室と協議して収入の行方が明確になるようにということで入れることになっている。(事務
局：三浦)

→収益を分配しないことが分かるように表記をお願いした。(市民活動支援室：島崎)

→充当で「＋」があるのはおかしい。－2,699,479 円の表記だけでよいのではないか。(平議長)

- 来期への繰越額がないことを示しているのではないか。(塩野谷委員)
- ・収支差額 2,699,479 円について、指定管理料の削減につながることはないのか。(垣花委員)
 - 指定管理料は 4 期分でまとめた額面であり、各期の額に影響はない。来期は分からないが、市民活動支援室と財政課との協議による。(事務局：東)
 - 指定管理料としては赤字であることを財政課に強調すべきである。(平議長)
- ・貸借対照表はないのか。(大迫委員)
 - 必要があれば出す。(事務局：東)
- ・事務費支出の「その他」は何か。(垣花委員)
 - 租税公課、消費税である。(事務局：東)
- ・指定管理業務の中の補助金収入は「その他の事業」に該当する。秋の交流イベントのなかでは、指定管理業務予算と区別して実施している。(市民活動支援室：島崎)
- ・印刷機の賃貸が指定管理業務であるので、その使用収入が、その他の業務に入っているのは誤解を招かないか。(大工原委員)
 - 指定管理料の中から賃借していいことになっている。(事務局：三浦)
 - その取り決めは表記しておいた方がいい。(大工原委員)
 - 施設管理費として、仕様書に既書いてある。(事務局：東)
- ・「施設管理費」という項目の名称がおかしい。協働管理運営における名目として、市が施設管理を行うことになっている。実質の経費は何を指すのか。(垣花委員)
 - サーバーの保守契約の経費である。(事務局：三浦)
 - 費用項目はふさわしい表現を検討する。(事務局：東)

②2010（平成 22）年度事業計画・予算について

（説明）

【資料 2-1】 および登録団体へ送付した事業案内資料に基づき、事務局の三浦より今年度事業計画として実施しつつある事業について、また、効率的な事業運営による予算配分について説明された。

- ・前回運営協議会で説明した「骨太の方針」の骨子案に基づいて平成 22 年度事業計画を文言化し、年度協定を締結し、既に今年度事業が動き出している。配布している事業案内のチラシを見ていただきたい。まずセミナーは、年間全体の実施計画が定まっている。夏の交流イベントは、7 月 24 日、25 日にさいたま市の「ノーマライゼーション条例策定」作業とあわせ「共生」をテーマに、さいたま市障害者総合支援センターや中央図書館と連携して開催する。秋の交流イベントは、基本目標に掲げた「市民活動支援の役割の全市的展開」の実現に向けて、外部のイベントに参加する予定でテーマを防災に定め、さいたま市防災課、コミュニティ課、区役所との調整を進めている。現在、見沼区の日大キャンパスで開催される総合防災訓練へのサポートセンターの取り組みを展示するブース参加が確定している。また今後の展開として、10 区で実施される避難所夜間宿泊訓練への参加をとおした地域の自主防災組織などとの意見交換や避難所運営マニュアル策定へ向けた提言を考えている。
- ・予算については資料のとおりであるが、人件費が十分でない中で基本給アップを捻出している。実質的には残業代が膨らむと予算が圧迫されるため、効率的、計画的な業務の進め方をスタッフにお願いしている。また、事業費のスリム化への取り組みとして、自前でチラシを作らずに他のセンターとの連携などにより事業

の広報に割く経費を抑える工夫を考えている。指定管理業務では収支0、その他の事業では、280万円の黒字を生み出す予定である。(事務局：三浦)

(質疑)

- ・ 予算書では端数は出さず、万、千円単位で統一した方がよい。前年度の決算との違いは出すべきであり、それが今年度予算組の根拠となる。(塩野谷委員)
- ・ 秋の交流イベントに関して防災テーマということであるが、南区では今年度は大谷口地区で行うことが決定しており、避難所運営会議で企画を進めている段階である。23日(日)にも避難所の学校で9時30分から12時30分に会議があるが、市の要請したプログラムだけではない独自の企画を考えているため、いきなりサポートセンターの企画を知れば抵抗があることが考えられる。まず、その会議への参加を検討するのが望ましい。
 - この案は、すべての区への訓練参加を想定していないが、現在は10区の開催状況を調べている段階で、これから対応を考えていきたい。(事務局：三浦)
 - 土屋さんは、どんな立場で参加しているのか。(事務局：東)
 - 防災士として、防災アドバイザーの立場で総務班を担当している。(土屋委員)
 - どこも6つの班体制で動いている。(親松委員)
- ・ 予算の事務費の中の事務機器費が0円になっているのはどうしてか。施設管理費へ移行したのか。(垣花委員)
 - 施設管理費で計上している。(事務局：東)
- ・ 消費税の対象となる収益事業種は何か。(垣花委員)
 - 指定管理業務の施設運営であり、業種上は「請負業」になる。(事務局：東)
 - 指定管理期間を鑑み、前もって消費税相当額を想定すべきである。(垣花委員)
 - 2年前の収益に対しての課税であるため、想定が難しかった現実がある。(事務局：東)
- ・ 事業計画書は3月中に市に提出したものか。承認事務の関係などないのか。というのは、【資料2-1】の3ページの「さいたまNPOセンターは、その条件のもとに第一期指定管理者に応募し選定されたのであり、そのこと(指定管理料の本年度予算が5200万円であること)について異を唱えることはできません」の表記が象徴するように、人件費が大部分を占め事業費が思うままにならない事実を、次期指定管理者募集の際に市がどんな対応を取るべきなのかを見ておく必要がある。人件費に大部分を割かれる運営が問題なのか、では市役所が直営する場合はもっと多額の費用が必要となる、あるいは、事業費の捻出のために自主事業が必要なのかといった点で、指定管理者と市民活動支援室との協働のあり方が問われている。もう1点、防災企画の事業計画があつたが、もっといくつかの課との事業企画を練り上げる必要があるのではないか。この部署とこれをやりたいという幅を広げていかなければ、いつも福祉課と防災課だけとの協働になってしまう。これは市民活動支援室の認識が問われることにもつながるもので、その認識次第で事業に広がりも出るのではないか。(塩野谷委員)
 - 今年度は文化振興事業団との協働による区単位での事業をつないでいる。(市民活動支援室)
 - 17のコミュニティセンターと市民、来館者とのつながりづくりを意識し、地域の拠点同士の連携をめざしたチラシセッションコンクールを文化振興事業団と連携して進めている。(事務局：東)
- ・ 計画の管理運営体制中の「育児短縮勤務と介護休暇」のスタッフ名表示は外したほうがよい。(大工原委員)
 - 個人情報として外す。(事務局：東)

→男性の育休はないのか。(中野委員)

→制度としてはあるが、申請はない。(事務局：三浦)

- ・自動販売機のマージンが、平成21年度の決算額の112万円から40万円の予算額に減っている理由は何か。(大工原委員)

→決算の前に予算書を作成した。(事務局：三浦)

- ・指定管理料が前年度5300万円から今年度5200万円に減額している理由は何か。(大工原委員)

→指定管理期間全期にわたる総額は決まっていたので、各年度の配分は指定管理者と市民活動支援室とで相談して決めた。(市民活動支援室：島崎)

(2) 協議

平議長より議事進行上、協議順を変更する旨提案され、①利用者懇談会の開催と利用者懇談会開催部会について、②2010(平成22)年度市民活動サポートセンター業務・協働管理運営の評価と評価部会について、③利用者意見対応について、④その他、の順に協議することに全員が合意した。

①利用者懇談会の開催と利用者懇談会開催部会について

利用者懇談会部会長の小野崎委員の欠席により、中野委員が【資料4】に基づき部会の起案内容を説明した。

(説明)

- ・利用者懇談会の経過報告は北ラウンジ奥に掲示しているが、どの程度読まれているか分からない。テーマの設定について、今年度はソフト部分、取り組みや仕組み、働きかけをメインにして、年4回の開催を考える。たとえば、次回8月は「予約」をテーマにしてはという案があるが、こんなテーマがあるという意見があればこの協議の場でいただきたい。実施日時は、昨年同様に年間をとおして同日とすることで、告知がしやすく、曜日がずれて多くの人に参加可能な設定にしたいと考えている。昨年度は「19日」で通したが、今年度は「5日」を予定している。登録団体を区切って呼びかける方法も考えていきたい。開催告知はホームページ上にも掲載する。(中野委員)

(協議)

- ・メルマガで意見をもらう方法を検討してはどうか。アクセスしてもらう手立てとしてプレゼントを用意するなどして、時間をかけない募集方法を工夫できると思う。(塩野谷委員)
 - 現在は、アンケート回答を館内掲示している。(平議長)
 - 印刷の無料券など、団体への特典を用意した取り組みはいくつか実施したことがある。(事務局：東)
- ・もうひとつ意図的なアイデアとして紹介すると、採用方法に先着順という手法をとっている企業がある。先着順であるが、いつ告知するかは不明とすることで、意識を持つ人に見せる工夫ができる例である。メルマガは添付ファイルを送信できるのか。(塩野谷委員)
 - 添付ファイルも送信可能である。(事務局：三浦)
- ・第2回はWebや電子会議室に関するテーマとするか。(平議長)
 - 印刷機の中にも予約できるものとできないものがあるので、ラウンジの予約の考え方などもあわせて「予約」について初回は考えたい。(中野委員)
 - 懇談会参加者はせっかく参加するのだから、テーマは1つに限らず2つでもいいのではないかと。(土屋委員)

- ・8月開催の次は10月になり、時期の指定管理内容に活かすには条例の変更も視野に入れ、8月の懇談会に「開館時間・閉館時間」をテーマにしておいたほうがよいと考える。(事務局：三浦)
 - 利用者懇談会だけではない、他の意見聴取の方法も必要かもしれない。(中野委員)
 - その件は、パブリックコメントの募集をしてはどうか。(土屋委員)
- ・部会開催でテーマを決定し、案内を出すことになる。テーマを提案したい委員は事務局の東さん、三浦さんに連絡することとする。(平議長)

②2010（平成22）年度市民活動サポートセンター業務・協働管理運営の評価と評価部会について

本件は、昨年度策定した評価の仕組みを本年度も同様に運用することの確認であることが事務局の東より説明され、その後塩野谷委員より最終年度の評価の意味が説明された。

（説明）

- ・来年の3月でこの運営協議会は、一旦終了する。終わってからでは評価ができないわけで、11月には最終評価を締めることにもなる。次期に活かすことを考えれば本年度運営協議会の第2回、第3回、第4回で何を協議するのか、利用者懇談会で何をやるかの計画的な体制が必要になる点で、通年とは違う面を確認しておきたい。(塩野谷委員)
- ・運営協議会のスケジュールを作る必要がある。評価項目は次期の指定管理者で変わるかもしれないが、本年度は同様の評価を行うこととする。(平議長)

（協議）

なし

③利用者意見対応について

新年度を迎えた後に対応した利用者の苦情や提案などについて、事務局の三浦より説明された。

（説明）

- ・メールボックス利用の年度更新に関する提案があるが、空き状況がみられる現在、柔軟な対応を求める声に答えることの可否について再考の余地があるか検討いただきたいと考えている。またサポートセンターの本来目的とは異なる目的で通う利用者同士のトラブルについての苦情や相談が複数回あり、いずれもスタッフが対応した。その後指定管理者の選定や任期の質問については市民活動支援室の見解を示している。(事務局：三浦)
- ・指定管理者を市民活動団体に限定したのは、市民と行政との協働の実現に向けた運営を行うために議論を重ねた開設前の整備検討委員会の検討結果を受けて決定されたものである。また、運営については、さいたま市は指定管理者となった市民活動団体と協定を締結しており、一貫した基本方針のもとに運営されているもので、代表者の変更によって基本的な運営方法が変更になることはない。(市民活動支援室：島崎)

（協議）

- ・相談内容には個人同士のトラブルの気配もあったため慎重に対応している。(事務局：三浦)
 - 危ないことがあるようなら、すぐに警察を呼ぶなどの毅然とした対応が必要である。(土屋委員)
 - 今回のケースでは危ないことはないが、サポートセンターを運営する立場を説明するのに時間を要してい

る。(事務局：東)

→窓口の他の相談者や来館者対応の妨げにならない配慮も必要である。(大迫委員)

- ・市民活動優先席の使い方については、占有化や固定化を生まない工夫も必要である。(荒木委員)

→個人の学習利用や優先スペースの利用方法については、次回議案として出していきたい。(平議長)

④その他

(特になし)

(3) 今後のスケジュールについて

①次回運営協議会の予定

平議長より、8月20日(金)18:30開会案が示され、出席全委員の合意を得た。

②利用者懇談会の招集

平議長より、8月5日午後の開催に向けて、テーマ決定後の招集とすることが確認された。

3 その他

- ・平議長より、前回提示した「市民活動サポートセンターのこれまでとこれから」および運営協議会議事録のホームページ掲載が指示され、サポートセンターWebサイトのトップページに「運営協議会」の情報入口が増設されることを希望する旨の発言があった。
- ・市民活動支援室の島崎氏より、次期指定管理者選定の概要について、さいたま市役所公式ホームページの指定管理者概要のページより確認できることが示された。
- ・垣花委員より、消費税の予算見込みについて、指定管理終了後の課税にも留意するようアドバイスがあった。
- ・田島委員より、対応に窮する来館者への対応については、地域の民生委員の協力が得られることが示された。
- ・塩野谷委員より、チラシセッション企画について、公民館の掲示の仕方など他の公共施設へのアドバイスにつながるような、待つのではなく見えるように動いていく姿勢が望まれることが提案された。
→市民活動支援室の島崎氏よりコミュニティ関連施設のあり方については公民館、コミュニティセンターなどの連携のための担当者会議が進行中であることが報告された。
- ・石川委員より、さいたま市役所の異動による市民活動支援室長として委員に就任した旨挨拶された。

以上